



上之坊だより

令和3年1月18日
第89号

福山市大門町大門325
電話 (084) 941-1031
fax (084) 941-1168

こう ぼう だい し せい ご しょう 弘法大師聖語抄

はじめ あ おわ あ よ つね ことわり
しょうじやひつめつ すなわ ひと さだ のり
生者必滅は即ち人の定まれる則なり

「すべての事に始まりがあり、終わりがあつたのが世の常である。人は生まれたらいつかは滅んでいくのがこの世の定めである。」と大師は書かれています。

この諸行無常の思想は仏教において宗派を問わず、根幹の部分であり、共通の土台となつています。

しかし、弘法大師は世の儚（はかな）さに沈むのではなくて、より深く「今」を大事にせよと説かれています。

寺の行事の状況
コロナ禍の緊急事態宣言が再び発出され、お寺の行事も変更が相次いでいます。

十一月の四国巡拝はご希望者で一番から二十三番までお参りできました。また十二月の玄冬会（げんとうえ）は戸外の散策とすす払いおよび阿字観体験を行いました。

二月初旬の星祭りは二回に分けて人数を分散し、ご希望者のみで実施をいたします。二月下旬からの玄冬会と、三月の四国巡拝や四月の得度式は今後のコロナの様子を見て実施できるか検討をいたします。

四国遍路・高野山の巡拝

四国巡拝の今回は高知県をめぐりますが、現在の緊急事態宣言下で催行は困難になつてきております。本来は今年三月十一日前後の出発を計画しておりましたが一旦白紙に戻します。そして二月下旬に万一コロナ禍が終息して出発が可能であれば、前回までの参加された方を中心に、より少人数で日程を検討したいと存じます。

また例年五月中旬に参拝していた高野山の団参も、四月中旬頃にどうするかを検討をしたいと存じます。

真言宗の基礎知識（その四十二） （弘法大師）

高野聖（こうやひじり）は、泉鏡花の小説の題名にもありますが、中世に高野山を本拠とした遊行者（ゆぎようしや）で、高野山から諸国に向かい、勧進と呼ばれる募金活動を行い、高野山への信仰を広めた半僧半俗の一人のことです。しかし各地で説いた教えは真言宗よりは浄土教に近く、念仏を中心とした独特のものでした。

聖（ひじり）は全国各地をめぐり募金するのですが、高野山における僧侶の地位は一段下に位置されますが、行商も兼ねてきたため資金力を持つて、次第にその勢力を増してきました。全国で高野山信仰を広める一方、各地で文芸活動も行ったため民衆に親しまれました。しかし一部には俗化し、戦国時代に織田信長が畿内で高野聖千人余りを捕え、殺害してしまいました。高野聖に成り済まし密偵活動を行う間者が多く、これに手を焼いた末の対処だったともいわれています。江戸時代になると幕府は統治政策の一環として檀家制度を推進したことで、この高野聖も活動が制限され、次第に衰えていきます。

息災護摩祈願

上之坊では本尊薬師如来の御誓願を頼り、毎月第四土曜日の午後一時三十分より災難を除く護摩を焚いております。

特に厄年や凶年の方の厄除け、あるいは心身健康や病氣回復の願いやなど、息災（平穩無事であること）をお祈りする大変良い機会になっております。是非一度お参りをされるようお勧めします。

祈願のご希望の方には五千円又は三千円の木札をお作りして、ひとりひとり護摩壇のすぐ横で厳重にご祈願いたしますので、出来れば前日までにご参加をご連絡ください。代理の人での御祈願も可能です。なお、ご家族などで付き添ってお越しただけは、御祈願の様子をご覧いただけます。星祭りの「木札」をお持ちの方は重ねての御祈願となりますので威力はさらに大きくなることを期待できます。

年忌表（令和三年）

一周忌	令和二年
三回忌	令和元年
七回忌	平成二十七年
十三回忌	平成二十一年
十七回忌	平成十七年
二五回忌	平成九年
三三回忌	平成元年
五十回忌	昭和四七年

ありがとうございました

除夜の鐘

年末から年始にかけて、例年以上の寒気のため、冷たい日が続きました。

十二月六日玄冬会の日、鐘楼堂（正門）のすず払いが行われ、埃が取り払われた中の除夜の鐘つきとなりました。

年末の頃、次第に病気の流行の兆しが顕著となり、大晦日はあまりお参りの人も多くなく、深夜は風も穏やかで、特に静かで、夜空がいつも以上に澄み渡って感じられました。

令和三年はどのような年になるのでしょうか。たとえ昨年以上に大変な年になっても、出来る事を探して心豊かな日が多くなる事を祈りながら鐘をつきました。

厄除星祭二月六日

一回目午前十時半
二回目午後一時半

人に良い年と悪い年があるのは、その人が持って生まれた星とめぐり来る星との位置と関係によって起こると言われています。星祭りとはその年の節目である節分の頃に、その年の当たりの星を奉って、悪い位置の星の人には悪事や災難を免れるように、また良い位置の星の人には一層良くなるようにと祈る行事で、真言宗では千三百年を越える昔から続いている行事です。

今年にはコロナ禍の中での行事のため、二月六日（土）午前十時半からと、午後一時半からの二回に分けて、護摩（ごま）をたき、節分の厄除けの祈願をいたします。今年には法要を中心にして、福引や甘酒を行うことは避けての行事となります。なお、「おふだ」をご希望の方は前日までにお申し込みください。お一人につき三百円です。

また、大きなおふだをご希望の方には七百円の金札と千五百円の小木札、三千円の大木札の三種類があります。詳しくは別紙をご覧ください。

今年はお参りをされる方の分散（人数制限）をお願いいたしますので、別紙にお参りの方の人数と、参加されるのが午前の部か、午後の部をご記入ください。またマスクを必ずご持参ください。今年厄年は、数え年で、男性は平成九年生まれの二十五歳、昭和五十五年生まれの四十二歳、昭和三十六年生まれの子と、女性は平成十五年生まれの十九歳、平成元年生まれの三十三歳、昭和三十六年生まれの子と、その前後の年を前厄後厄と言います。厄年の方は毎月第四土曜日に護摩祈願がありますので、今回の星祭りと併せて誕生月に是非ご利用ください。

納骨堂のご利用

上之坊本堂横、多宝塔との間に納骨堂が完成しご利用が開始されました。

納骨堂のご利用金額は、納骨堂内で個別のお預かり期間が七回忌までは十万円・十七回忌までは十五万円・三十三回忌までは二十万円・五十回忌までは二十五万円となっております。その後は合祀墓で永代のお預かりをいたします。

毎年の維持費などは一切不要で、合祀墓の使用料も含まれての奉納料です。（なお、お名前などを刻んだプレートをご希望の方は別に五万円を奉納願います）

お二人以上のお骨をまとめて骨壺を大きくする事も可能ですので詳しくは寺にご相談をお願いいたします。

なお、今後四年以内に上之坊正門前の六地藏後方の場所に合祀墓の建立が予定されています。

位牌堂のご利用

上之坊本堂の西側に隣接して今から十四年前の平成十九年に造られた位牌堂があります。本堂内陣のすぐ東に以前からの位牌壇もありましたが、西側の位牌堂は後継者がいないお宅のお位牌などを永代供養を含めてお預かりをしております。

以前からご自宅にお奉りすることが出来ないお位牌やお舍利（喉仏）を本堂横の位牌壇の場所でお奉りしていましたが、狭隘になったため本堂西側に移し、仕切りを造って各家ごとに回向いたします。

現在、墓地が用意できない方などで、お墓が出来るまでの短期間に限り、お骨もお預かりをいたしますが（長期間になれば納骨堂でお預かりします）、永代供養や位牌の整理が必要な方はご相談をお願いします。